

1 調査名称：都市・地域総合交通戦略策定調査

2 調査主体：山形市

3 調査圏域：山形市域

4 調査期間：令和5年度

5 調査概要：

「山形市地域公共交通計画」のネットワークビジョンに掲げる『交通軸（鉄道や路線バス、コミュニティバス等）』や『交通結節点（鉄道駅や主要なバス停、日常生活における主要な目的地となる施設）』の具体的な整備をより効果的に推進していくためには、公共交通に加え、徒歩や自転車、自動車等のすべての移動手段間の適切な役割分担を行うとともに、土地利用施策や市街地整備など、まちづくりと一体となった総合的かつ戦略的な取り組みが必要となる。そのため、ソフト・ハード両面での都市交通環境の整備に向けた具体的な実施プログラムを定める「山形市総合交通戦略」を策定するもの。

I 調査概要

1 調査名称：都市・地域総合交通戦略策定調査

2 報告書目次

第1章 計画準備

- 1－1 業務の目的
- 1－2 業務概要
- 1－3 位置図
- 1－4 業務項目
- 1－5 実施方針
- 1－6 成果品

第2章 交通戦略（案）の策定

- 2－1 目指すべき将来像の設定
- 2－2 課題の整理
- 2－3 戦略目標、成果指標の設定
- 2－4 課題解決案の立案

第3章 関係課ヒアリング

- 3－1 ヒアリング概要
- 3－2 ヒアリング結果
- 3－3 ヒアリング資料

第4章 会議等の運営支援

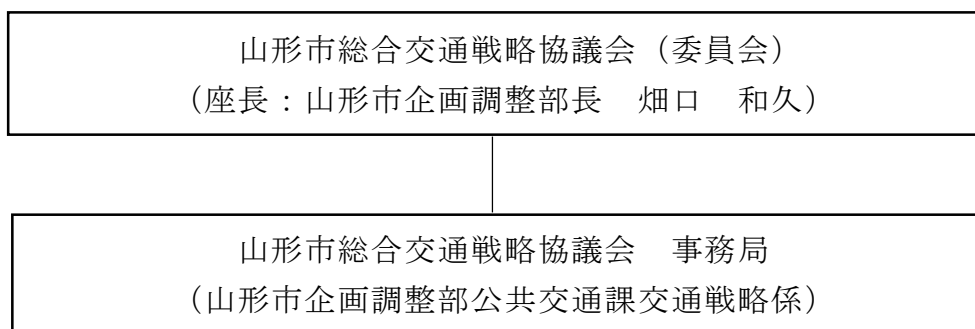
- 4－1 「山形市総合交通戦略」策定に係る関係部長・課長会議
- 4－2 山形市総合交通戦略協議会
- 4－3 市政経営会議・総務委員会

第5章 戦略に位置付けた事業の実施に向けて

- 5－1 都市・地域総合交通戦略の大臣認定申請について
- 5－2 適用可能な補助メニューの整理

- 巻末資料① 山形市総合交通戦略本編
- 巻末資料② 山形市総合交通戦略概要版
- 巻末資料③ 業務計画書
- 巻末資料④ 打合せ記録簿
- 巻末資料⑤ 打合せ資料
- 巻末資料⑥ 会議等に関する資料
- 巻末資料⑦ 数値目標・施策事業の根拠資料
- 巻末資料⑧ 照査報告書

3 調査体制



4 委員会名簿等：

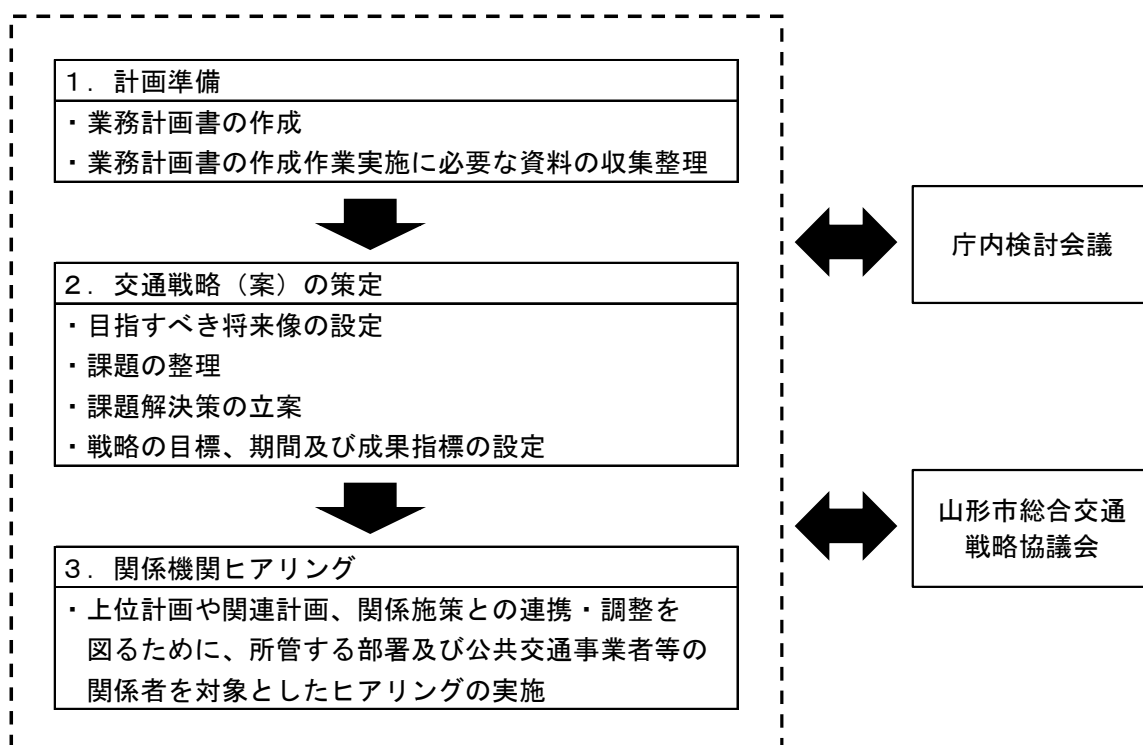
所属	役職等	氏名
東北芸術工科大学	教 授	吉田 朗
東北運輸局山形運輸支局 総務企画部門	首席運輸企画 専門官	角張 英恵
山形県みらい企画創造部 総合交通政策課	課 長	大内 皓介
東日本旅客鉄道株式会社 東北本部企画総務部 経営戦略ユニット	企画課長	箸方 稔
山交バス株式会社	取締役営業部長	後藤 利樹
山形地区ハイヤー協議会	会 長	石川 康夫
山形市都市整備部道路維持課	課 長	佐藤 秀弘
山形警察署 交通第一課	課 長	石山 秀一
NPO 法人ふれあいにこにこの丘	代 表	荒井 智子
山形市企画調整部	部 長	畑口 和久

Ⅱ 調査成果

1 調査目的

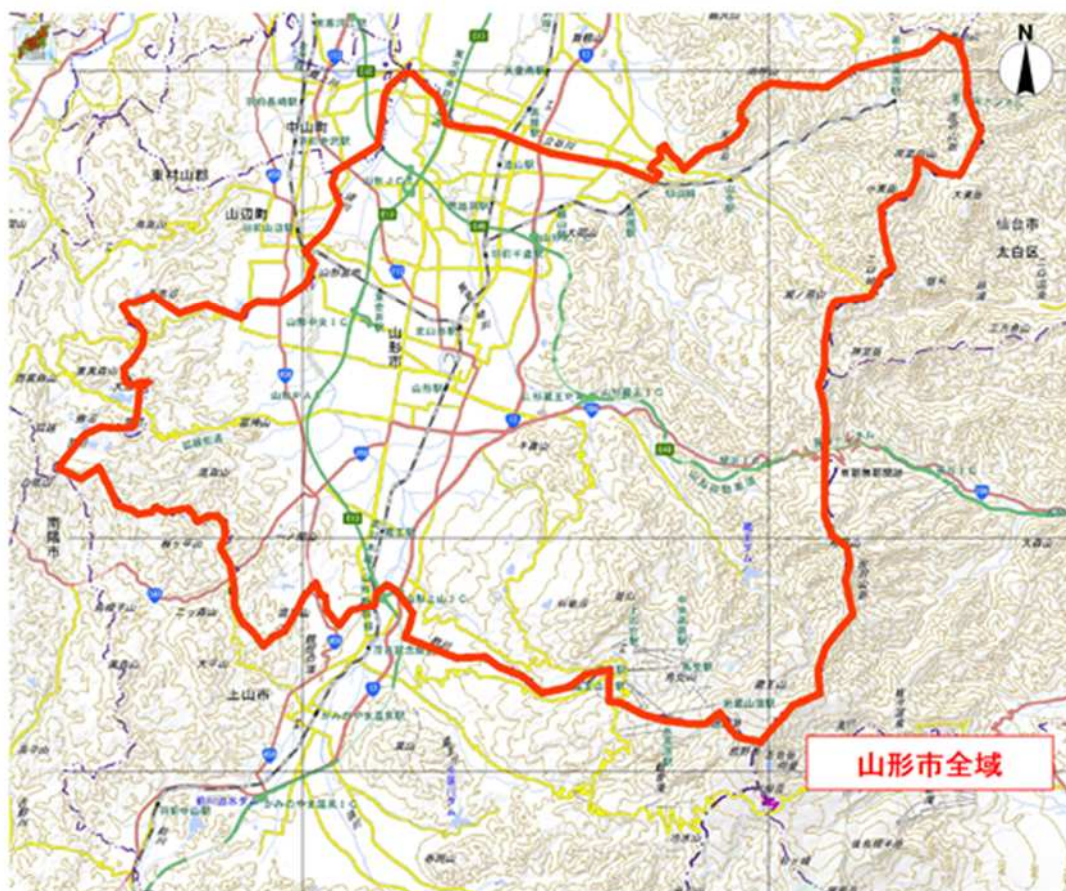
「山形市地域公共交通計画」のネットワークビジョンに掲げる『交通軸（鉄道や路線バス、コミュニティバス等）』や『交通結節点（鉄道駅や主要なバス停、日常生活における主要な目的地となる施設）』の具体的な整備をより効果的に推進していくためには、公共交通に加え、徒歩や自転車、自動車等のすべての移動手段間の適切な役割分担を行うとともに、土地利用施策や市街地整備など、まちづくりと一体となった総合的かつ戦略的な取り組みが必要となる。そのため、ソフト・ハード両面での都市交通環境の整備に向けた具体的な実施プログラムを定める「山形市総合交通戦略」を策定するもの。

2 調査フロー



3 調査圏域図

対象区域は、山形市全域とする。ただし、広域的な施策については、近隣市町と連携を図りながら実施していく。



４ 調査成果

別紙のとおり

山形市総合交通戦略 概要版

1. 総合交通戦略策定の背景・目的

本市では、平成17年の国勢調査をピークに人口は減少傾向にあり、また、平成29年に実施した山形広域都市圏パーソントリップ調査の結果において、市民の過度な自家用車による移動の実態が浮き彫りとなっている。

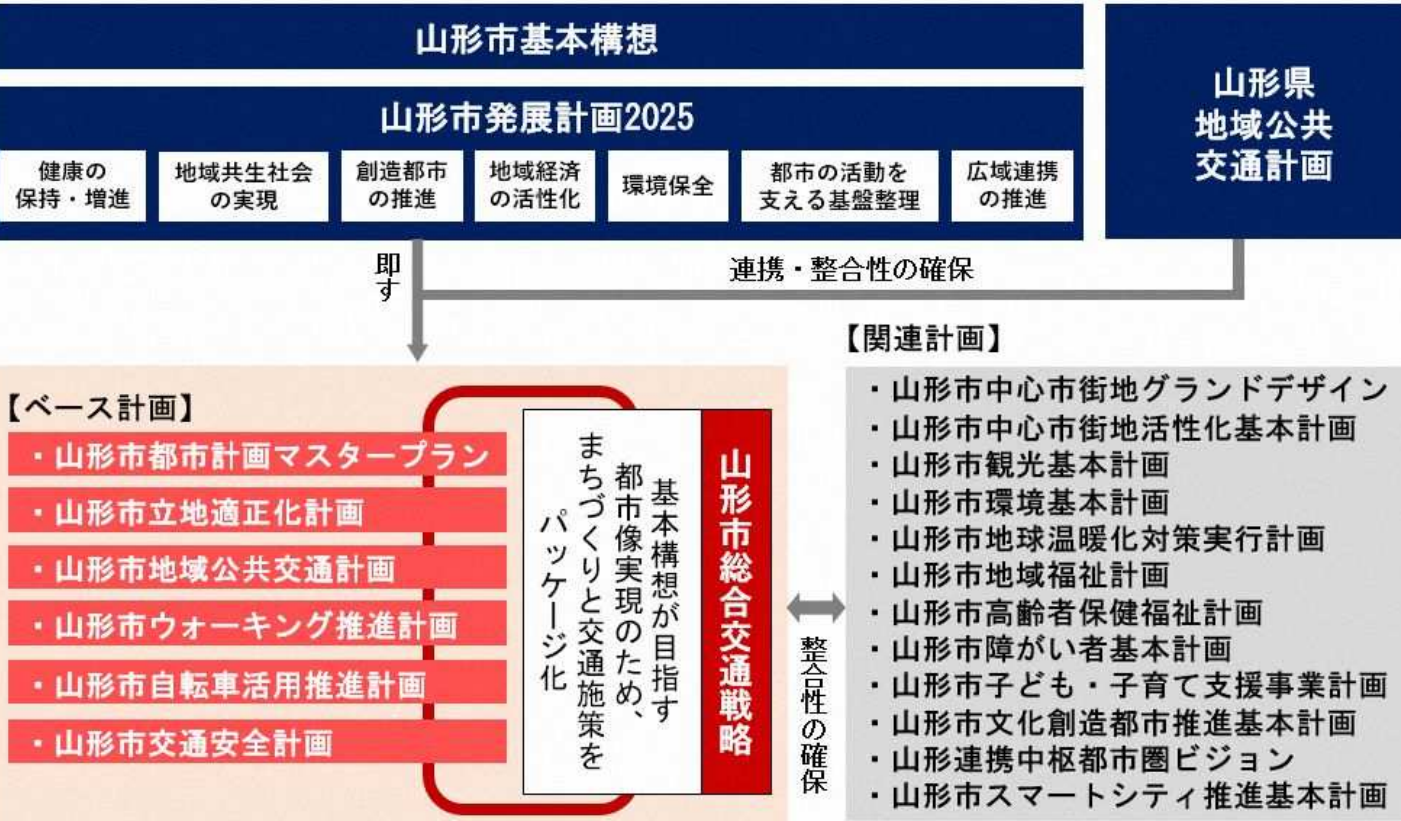
今後も人口減少、少子高齢化が進んでいく中で、自家用車を利用しない、利用したくても利用できない高齢者等がますます増加することが見込まれることから、公共交通の利便性向上により、自家用車に頼らずとも日常生活を送ることができるまちづくりが求められている。

こうした中で、道路インフラの在り方など将来のまちづくりも見据えながら、「山形市都市計画マスタープラン」など土地利用施策や市街地整備等と、「山形市地域公共交通計画」ほか重要な交通拠点となる交通結節点整備などの都市交通施策を一体的・戦略的に進めていく必要がある。

このため、そうした取組を施策パッケージとしてまとめ、「自家用車に頼らなくても誰もが快適に移動できる環境」を二ーズに応じながら構築していくため、『山形市総合交通戦略』を策定する。

2. 戦略の位置づけ

本戦略は、「山形市基本構想」が目指す都市像の実現に向けて、「山形市発展計画 2025」に即し、「山形市都市計画マスタープラン」や「山形市立地適正化計画」、「山形市地域公共交通計画」などの既存計画の取組を施策パッケージとしてまとめ、国など関係機関の支援を得ながら強力に推進する。



3. 戦略の対象区域・計画期間

本戦略の対象区域は、山形市全域とする。

ただし、広域的な施策については、近隣市町との連携を図りながら実施していく。

計画期間は、令和6年度から10年間とする。なお、ベース計画の変更に応じて適宜内容の見直しを行う。

計画名	計画年次	計画期間									
		R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	...	R15 2033	R16 2034	R17 2035		
山形市都市計画マスタープラン	H29. 3									~R17	
山形市立地適正化計画	R3. 3									~R17	
山形市地域公共交通計画	R3. 3		~R7		~R17までに公共交通ネットワークビジョンの実現						
山形市総合交通戦略	R6. 3						~R15				

4. 目指す将来像・現状及び課題

目指す将来像 = 山形市基本構想の目指す将来都市像

基本構想が目指す「誰もが健康で安心して暮らすことができる地域社会を広く創るため、産業・経済を発展させながら、豊かな自然や歴史・文化といった環境を守り育て、6つの視点から取り組む持続的発展が可能なまちづくり」の実現に向けて、その視点ごとに戦略目標を設定した交通戦略からアプローチし、その実現を図っていく。

健康・医療	「健康」と「医療」を核とするまちづくり
産業・経済	産業・経済の活力を生み出していくまちづくり
環境	豊かな環境を守り育てるまちづくり
地域社会	安心して暮らせる地域社会を共に創るまちづくり
文化	山形で育まれた文化を活かすまちづくり
広域連携	広域連携による圏域全体の持続的な発展を目指すまちづくり

実現に向けての現状及び課題

視点	現状	課題
健康・医療	- 健康寿命延伸のために提唱している SUKSK 生活において運動を推奨しているほか、健康の保持・増進のためのスポーツ活動に対するニーズが高まっている。 「年齢を重ねても健康で、いきいきと暮らすことができ、いざというときには質の高い医療・介護が受けられるまち」を目指し、取り組んでいる。	◆全国と比べ自家用車への依存度が高い中で、徒歩移動や自転車利用を促すとともに、ウォーキングやサイクリングといった運動を、安全で快適かつ気軽にできる環境整備が求められる。 ◆自家用車に頼らなくても、快適に効率よく安心して通院できる、きめ細やかな公共交通網の充実が求められる。
産業・経済	- 地域経済を活性化するため、都市機能が集積し経済のけん引役である中心市街地において、「歩くほど幸せになるまち」の実現に向けた様々な分野での魅力向上に取り組んでいる。 - 持続的発展を図るため、若者定着や女性活躍に向けて取り組んでいる。 - 産業振興と魅力ある雇用創出のため、山形北インター産業団地の開発を進めている。	◆中心市街地をはじめとする山形市全体の機能性向上のため、生活者目線だけでなく、観光、ビジネス環境などを含め、市内全域で安全・スムーズに移動できるよう、公共交通の利便性向上が求められる。
環境	- 樹木をはじめとする山形市の恵み豊かな自然の保全に取り組んでいる。 2050年ゼロカーボンシティを目指し、脱炭素社会の形成に向けた環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に取り組んでいる。	◆「コンパクト・プラス・ネットワーク」による、便利で暮らしやすく、地球環境にもやさしい徒歩や自転車、公共交通を利用して日常生活を送ることができる、環境負荷の少ないまちづくりが求められる。
地域社会	「地域共生社会」の実現に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに生きがいを持って暮らすことができ、障がい者が地域の中でいきいきと生活し、積極的に社会参加できるよう取り組んでいる。 - 地域や企業など、社会全体で子どもの成長を支え、子育てをしやすい環境整備が行われるよう取り組むなど、様々な立場にある市民が暮らしやすいまちづくりを進めている。 - 安全・安心なまちづくりに向けて、防災・減災等の対策を推進し、災害に強いまちづくりに取り組んでいる。	◆日常生活に必要な買物・通院などがしやすいよう、高齢者・障がい者といった利用者それぞれのニーズに応じた多様な交通手段の提供とその広報周知のほか、移動に係るバリアフリー化が求められている。 ◆子どもや幼い子連れの方など、誰もが安全で気軽に移動でき、安全・安心に暮らすことのできる環境づくりが求められる。
文化	文化創造都市の推進に向けて、文化財の保存と活用を図るとともに、山形市が育んできた多彩な文化資産などを、多くの人との連携により磨き上げ、新たな価値を創造する取組を進めている。	◆文化に接する機会を創出するため、気軽に現地に出かけて、直接文化に触れ、それを知り、学ぶことができるよう、劇場や文化活動の拠点となる施設等までの公共交通のアクセス性向上が求められる。
広域連携	- 少子高齢化の進展や行政ニーズが多様化、複雑化する中、地域の持続的発展を可能とし、魅力ある地域づくりを推進するため、近隣市町と連携している。 - 近隣市町からの移動の目的地となっている多くの企業や学校、病院など、山形市には様々な都市機能が集積しており、人口のダム機能を果たしている。	◆山形連携中枢都市圏や仙山圏の連携をよりスムーズにするとともに、今後も都市機能を維持し、通勤・通学などのニーズに広く対応していくため、広域的な公共交通ネットワークの構築・充実が求められる。

■ ベース計画凡例			
計画名	記号	計画名	記号
山形市都市計画マスタープラン	都	山形市ウォーキング推進計画	ウ
山形市立地適正化計画	立	山形市自転車活用推進計画	自
山形市地域公共交通計画	交	山形市交通安全計画	安

【戦略目標達成に必要な施策】

【戦略目標達成に必要な施策】

	No	分類 / 施策名	戦略目標						施策の根拠となる ベース計画
			1	2	3	4	5	6	
ハード面	(1)	公共交通							
	1	交通結節点の整備	○	○	○	○	○	○	都,立,交,ウ,自
	2	新駅の検討	○	○	○	○	○		都,立,交
	3	鉄道駅等をはじめとした交通結節点のバリアフリー化	○			○			都,交,安
	4	バス停のバス待ち環境の改善	○	○		○			都,交
	5	バスレーンの導入検討・バスペイの設置		○		○		○	都,交,安
	6	踏切道における交通の安全				○			安
	7	環境にやさしい車両等の導入促進			○				都,交,安
	(2)	歩行者・自転車							
	8	ウォーカブルなまちづくりの推進【ハード事業】	○	○	○	○	○	○	都,立,交,ウ,自
	9	ウォーキングモデルコース・拠点の整備【ハード事業】	○			○			立,ウ
	10	サイクリングモデルコース・拠点の整備【ハード事業】	○			○			立,自
	11	地域のニーズに応じた駐輪場の整備		○	○	○	○		都,自,安
	12	快適な歩行環境の整備・維持	○		○	○			都,ウ,安
	13	快適な自転車通行環境の整備・維持	○		○	○			都,自,安
	(3)	道路空間							
	14	無電柱化事業の推進	○			○			都,ウ,自,安
15	消雪道路・設備の整備、除排雪の実施	○			○			都,立,ウ	
16	地域活性化を支援する都市計画道路の整備		○		○	○	○	都	
17	安全・安心のための道路環境の整備	○			○			都,ウ,自,安	
ソフト面	(1)	公共交通							
	18	バス幹線路線の設定	○	○				○	交
	19	バス路線の経路・ダイヤ等の見直し	○	○		○			都,立,交
	20	鉄道南北縦貫運行に向けた検討		○		○		○	交
	21	連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築		○			○	○	都,交
	22	MaaSの導入		○		○	○	○	交
	23	南部循環バス、北部循環バスの導入	○	○		○			立,交
	24	タクシー等を活用した新たな公共交通の導入(モデル事業の実施)	○			○			都,立,交
	25	郊外と中心部を結ぶコミュニティバス等の運行	○			○			都,立,交
	26	福祉輸送やその他輸送手段との連携	○			○			交
	27	エコ通勤の推進等公共交通のきっかけづくり、啓発活動【公共交通事業】		○	○	○			立,交,ウ,自
	28	観光客向け周遊環境の向上		○			○	○	交
	29	蔵王と山寺を結ぶ観光路線の検討		○			○		交
	30	山形～仙台間の公共交通の利用拡大		○			○	○	都,交
	31	スマートフォンアプリ等による利用案内・SNSによる情報発信【公共交通事業】		○		○	○		交
	32	若者向けPRの推進		○		○			交
	33	各種イベントの実施【公共交通事業】	○	○		○			交
	34	高齢者や免許返納者等への支援の見直し	○			○			交,安
	35	まちなか駐車場の配置適正化		○		○			都,立
	36	コミュニティサイクルの推進	○	○	○	○			交,自
	37	わかりやすいバス案内	○			○		○	都,交
	(2)	歩行者・自転車							
	38	放置自転車対策				○			ウ,自,安
	39	交通ルール・マナーの啓発				○			都,ウ,自,安
	40	ウォーカブルなまちづくりの推進【ソフト事業】	○	○	○	○	○	○	都,立,ウ,自
	41	ウォーキングモデルコース・拠点の整備【ソフト事業】	○			○			立,ウ
	42	サイクリングモデルコース・拠点の整備【ソフト事業】	○			○			立,自
	43	エコ通勤の推進等公共交通のきっかけづくり、啓発活動【歩行者・自転車向け事業】		○	○	○			立,交,ウ,自
44	スマートフォンアプリ等による利用案内・SNSによる情報発信【歩行者向け事業】		○		○	○		ウ	
45	各種イベントの実施【歩行者・自転車向け事業】	○	○		○			ウ,自	

戦略の推進にあたっては、PDCA サイクルにより毎年事業進捗を確認・検証し、改善に努めていく。